

衆議院厚生労働委員会（平成31年4月12日）

山井和則議員 配付資料（抄）

例えば、本系列に比べてサンプルが偏っているのではないかと、本系列よりは当然、そこから抽出しているわけですから、サンプル数が少ないのではないかと、いろいろな課題はあるとは思いますが、その課題を明記した上で、その共通事業所の原本で実質化指数を出す、こういう課題があるけれども、こういう考え方に基づいて実質化したらこんな数値になりましたよと出すことというのは、私は可能だと思っております。これはできないか、私ほんでしようか。

○西村参考人 この件については、いろいろな微妙な議論がなされていますので、もう少し原点到さかのぼった形のところでもちよつとお話しさせていただきます。もう既に逢坂先生がおっしゃったことと絡むんですが、毎月勤労統計は、調査対象になる事業所が一定期間ごとに入れかわるという標本調査であるという特徴があるわけです。そのため、本系列と共通事業所の系列というのは、どれほど標本調査でありますから、それに付随する標本誤差というものもありますし、それから、いわゆるサンプル脱落、いわゆるサブバイアルバイアスというのがあるわけですが、そういったことによる非標本誤差もありませんし、それから、それぞれの標本の、例えばこの場合、大規模事業所であれば大規模事業所が、本来ならば全数だったんですが、それがサンプルにしてあるために、その大規模事業所のサンプルが変わるとするのは非常に大きな影響を与え、ということもあるわけですね。

だから、そういったものを含めて問題点がある。一点目が、共通事業所の賃金の実質化を検討するに当たり、本系列と共通事業所の集計値の特性をどう考えるか。二点目が、共通事業所の集計値については、その比較のもととなる賃金額が一つの年の一つの月で二種類存在をしますけれども、こうした共通事業所の基本的性格に照らして、共通事業所の集計値の実質化指数の作成についてどう考えるか。仮に、共通事業所の集計値の前年同月比から消費者物価指数を用いて共通事業所の集計値の前年同月比を実質化した値を算出したとすると、実質化の本来的な意味に照らしてこの数値はどのような意味を持つのかといったような三点についてこれまで御議論をいただけてきたところでございます。

○逢坂委員 ということは、それは、藤澤統括官賃金の実質化の具体的な議論をしているわけではない、実質化に当たつての論点の整理をしているんだ、実質化をどうするか、実質化の是非、実質化をするかしないか、それを決めるのはまた別の場である、そしてさらに、その実質化するということが決まれば、また別の場で実質化の作業をする、そういう理解でよろしいですか。今の検討会で実質化の可否が決まるというわけではないという理解でよろしいですか。

○藤澤政府参考人 御指摘の検討会で検討しておりますのは、今申し上げた事項でございまして、その上でございませうけれども、共通事業所の実質化をめぐる検討会における課題の整理等を踏まえまして、その実質化、実質賃金の作成や公表

誤差という問題点がある。これは、本系列も、それから共通事業所系列についても同じようにある。もちろん程度の差はありますが、同じようにあるということになります。

この誤差の差というのを定量的に分析してどこまで考慮するかというのは、これは、私が統計をつくっているわけじゃありませんので、統計作成者の判断という形になります。それは厚生労働省の判断という形になると思います。その際に重要なのは、定量的であるということ。重要で、やはり、こうすればこういうような差が出てくる、例えば共通事業所の系列から得られる誤差の大きさ、それから本系列から出てくる誤差の大きさ、この誤差というのは何に対する誤差かということが重要ですね。この場合の誤差というのは重要な個人、本来ならば個人の賃金がどう変化しているわけですから、その推計に誤差の大きさ、それを比較するということが重要になるわけですね。

だから、サンプルが例えば小さいから誤差が大きくなるというのは原則的にはそうですが、この場合には、単純にサンプルの小ささというよりも、例えば、変化です、同じものを共通でとっているかどうか、その間の、同じものをとっている、逢坂先生ならおわかりになると思いますが、いわば相関係数が、時間関係が非常に重要な役割を果たすんですね。そういったものを含めた形で、きちんと定量的な評価をしていただきたい。

について、私どもの方で適切に対応してまいりたいと考えております。○逢坂委員 これ、あたかも、今までの説明、多分、そういう説明はされていないかと思うんですが、多くの人々が受けている印象は、この検討会で実質化の可否も決まると、あたかも検討会から実質化された数値が出てくるような印象を持っているんですが、そういう検討会ではないという理解でよろしいですか。

○藤澤政府参考人 今申し上げましたような論点について、これまで、この検討会で御検討いただきました。それで、あくまでまだ検討の途上のものでございますけれども、三月二十九日には、中間的整理として一定の整理をしていただいたところでございまして、それで、今後でございませうけれども、最終報告については、その中間的整理の中で更に検討すべきとされる課題について、例えば、毎月勤労統計の個票データを使用して、本系列と共通事業所のサンプルの分布の相違や、あるいは、継続的に回答している事業所に限られることによる生き残りの事業所の特性が本系列よりも色濃くあらわれている可能性などを除去可能かどうか、除去できる場合に実質化等が可能かどうか分析をする、そういった作業を今後この検討会で行っていただきたいというふうにご検討を要するところかと思っております。○藤澤政府参考人 検討の期限を区切っているのかどうかというお尋ねではないかと思っております。先ほども申し上げましたように、今後、こういう課題があるというところで、それに御検討いただきたいと思っております。

そういうことによつて初めて、どつちが本当にいいのかとか、それから、もつとよくするためにこの二つを組み合わせた方がいいんじゃないか、私自身は組み合わせた方がいいと思っておりますけれども、そういったものが判断ができるようになるわけですね。

それを厚生労働省の方できちんとしていただいて、その際に、先ほど申し上げましたように、透明性を確保するためにきちんとして十分な情報提供ができるということが重要だということに思っております。以上です。

○逢坂委員 ありがとうございます。丁寧に御説明いただきました。

西村委員長のおっしゃることは非常に私もよくわかります。そういう丁寧な議論をちゃんと厚生労働省でやっているのかどうか私には非常に疑問なんです。

それでは、今度、厚生労働省にお伺いします。毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会でありませうけれども、この検討会って何を検討する場なんですか。これは、賃金の実質化の是非と可否、実質化がいいよ悪いよを検討する場なんですか。そうではない、何を検討する場なんですか、二は、○藤澤政府参考人 毎月勤労統計の共通事業所の実質化をめぐる論点に係る検討会でございますが、ことしの二月から開催してございませうけれども、主にこれまで三つの論点を中心に御議論をいただ

いてきております。その上で、先ほども申し上げましたが、この検討会における課題の整理等を踏まえまして、実質化、実質賃金の作成や公表について、適切に対応してまいりたいと考えております。

○逢坂委員 質問に簡単に答えてもらいたいですけれども、今の検討会では、だから実質化の指数が出るというわけではないという理解でよろしいですか。それとも、出るんですか。出るか出ないかわからないんですか。それはどうなんですか。

○藤澤政府参考人 検討に一定の時間を要すると思っておりますが、なるだけ早期に最終的な結論を出していただきたいと思っておりますが、その結論がどうなるかについては、現時点ではわからないものと考えております。

○逢坂委員 実質化できるかできないか、実質化の数字を出すために検討会をやっているかのような回答がこれまで繰り返されているわけですが、今回の検討会は今度まで繰り返しては、まだその結論がどうなるか、という結論を出すかすらもまだわからない、そういう検討会をつくったということなんですか。

それじゃ、別のことを聞きませうけれども、この検討会の最終報告というのは、いつまでに出してほしいということでお尋ねをされているんですか。○藤澤政府参考人 検討の期限を区切っているのかどうかというお尋ねではないかと思っております。先ほども申し上げましたように、今後、こういう課題があるというところで、それに御検討いただきたいと思っております。

一定の時間を要することになると思いますが、できるだけ早期に最終的な結論を出していただきたいというふうにご考えているところでございます。
○辻坂委員 できるだけ早期期というものは、どのくらいを想定して、この検討会を立ち上げたんですか。

○藤澤政府参考人 現時点では、その最終的な結論の時期について申し上げることはできかねるところでございます。

○辻坂委員 すなわち、国会であれば問題になつていて、大臣も最初は、実質化の指数を早目に出すんだといったような答弁をしていた。そのうち専門家の意見を聞くと言っていた。そして、検討会をつくると言っていた。

結局、検討会をつくつたら、いつまでに結論を出すか、何を議論してもらうか、それも曖昧なまま検討会をやっているということなんじゃないですか。

それじゃ、藤澤さんにお伺いしますが、この検討会の状況というのは政務三役に報告されていますか。

○藤澤政府参考人 御指摘の検討会の状況につきまして、大臣を始め政務には適宜報告を行っているところでございます。

○辻坂委員 じゃ、きょうはお越しいただいたのは、上野政務官にお越しただいておられますけれども、これまでの国会の議論を上野政務官は十分御承知だと思います。予算審議の中でこの問題が出てきて、特に秋には消費税増税がある。それから、景気を判断するために今回の共通事業所の実質指

数というのは非常に大事なものである。先ほど、それは統計委員長からも説明がありました。予算審議の間になるべく早く出してこれとすることを答弁して、大臣はそれ以上に最初応えるかのような答弁を繰り返していた。でも結果的に、検討会を開いて、今のようになつていく。

結果的に、いつ、何が出てくるかわからない検討会をやっているわけですよ、先ほどの答弁からすれば、何を検討して、どんな結論を出すのかわからない、論点だけはいっぱい出てくる。こんなことで誠実な対応だと思われませんか。

政務三役の一角を占める者として、こんなことはおかしい、もっと早くやるべきだ、そういう思いはお持ちになりませんか。あるいは、もっと具体的な指示をするということはお持ちになりませんか。

○上野大臣政務官 今委員お尋ねの点については、検討会において丁寧な議論がなされているというふうに承知しております。最終報告に向けて、更に検討すべきとされる課題についてしっかりと議論をして、一定の時間を要することになりますけれども、できるだけ早期に最終的な結論を出すという方針で政務も一体として臨んでまいります。

○辻坂委員 役所の答弁と一緒じゃないですか。だって、先ほどの答弁を聞いていただければわかるとおり、今回の検討会というのは、この検討会の結果が出たからといって、何が出てくるかわからないで検討しているんですよ。実質化の数値が出るのかどうかわからない。どんな課題がこれから出されるのかもわからない。

を除去可能かどうか、除去できる場合に実質化等が可能かどうかを分析するといった作業が発生をすることから一定の時間を要するわけでありませうけれども、そういった作業をした上で、できる限り早期に判断をしまいたいと思っております。

○辻坂委員 それじゃ、きょうの段階では、政務官の判断としては、いつ出せるかわからないというところでよろしいですね。

○上野大臣政務官 現在、検討会において議論されていることですので、その結果を踏まえて判断をさせていただきます。

○辻坂委員 実質化については、政府は単に出さないための方便をやっている、そのことを指摘して、終わりたいと思っております。

ですか。単なる引き延ばしだろう、出さないための方便だろう、こういう批判があるんですが、どう答えますか。
○上野大臣政務官 さまざまな議論があるところだと思えますけれども、しっかりと統計的な議論をした上で、その結論を踏まえて判断をしていくということだと思います。
○辻坂委員 じゃ、それはどれくらいかかるんですか。統計的な議論というのは、どれくらい精緻な議論をするんですか。
統計には、先ほど西村委員長からも話がありましたけれども、ある一定程度の数字のぶれ、これを誤差といつても、いろいろなものがあるでしょう。それはどの程度精度の高いものを求めるんですか。
精度の高いものを求めれば求めるほど確かに議論は精緻になつて、時間はかかるかもしれませんが、ある一定程度のところでデータを作成する側はこの程度で割り切るといふふうにしなければ、この類の問題は結論が出ないんですよ。その割り切りを決めるのは政治的判断だと思いますよ。いつまで議論するんですか。
○上野大臣政務官 中間的取りまとめにおいては、「さらに検討すべき課題」というものが示されました。

その課題について、例えば、毎月勤労統計調査の個票データを使用して、本系列と共通事業所のサンプルの分布の相違や、継続的に回答している事業所に限られることによる生き残り事業所の特性が本系列より色濃くあらわれている可能性など

でも、国会の議論としてはそうじゃない。共通事業所の実質化の数値というのは非常に大事な、早く出すべきだ。

それから、先ほど統計委員長からも説明があったとおり、さまざま課題はあるけれども、その条件を付した上で、いろんな条件がある、必ずしも全部、統計というのは一〇〇％正しいものではない、誤差もあれば、いろんな判断の範囲というのはあると思う。そういうことも示した上で出すというのが当たり前の姿なんじゃないですか。それを、検討会で検討しているだけじゃないんですか。

政治家として、この間の国会の議論を見て、予算委員会の審議が終わったからもういいなどという問題ではないんですよ。いかがですか。

○上野大臣政務官 繰り返しになりますけれども、検討会において統計的な議論をしっかりとやっていただいた上で、政務も含めてしっかりと判断をしていくということでございます。

○辻坂委員 たまたま政務官になられてこういう質問を受けて、大要私は気の毒だとは思っておりますけれども。

それじゃ、こういう厚生労働省の姿勢を見て、こんなものは議論の引き延ばしだろう、結局は、実質化をしないための、先延ばしのために検討会をつくって、もうしなくてもいい議論を、問題をいつはいつくつて時間を引き延ばして、あとはいつみんなが忘れるのを待っているんだ、そういうような批判もあるんですけれども、こういう批判については、今の答弁の中でどうやって答えるん

ちよつと、僕も素人なのでわからないんですが、報告書を読んだら、共通事業所の特性に合った物価指数、デフレーターをつくらなきゃいけないんだ、だからやってみられないんだという言い方なんだが、書いてあるんですが、共通事業所に合ったデフレーターって一体どういうものなのかちよつとよくわからなくてですね。

素人考えで言えば、物価って、バスケット、買物のバスケットがあつて、そのバスケットで二つとやることですけれども、じゃ、共通事業所の人たちが特別なバスケットは必要なのか、違う購買の仕方をしていいのか。共通事業所に必要な、特別なバスケットが必要というふうな説明するんですが、これはどういう意味なんですか。

○藤澤政府参考人 共通事業所の実質化についてでございますけれども、まず初めに、統計数値に責任を持ちます統計所管、統計メーカーの立場からは、その共通事業所に係る実質賃金を、統計的な分析や検討を加えることなく、その一定の仮定のもとで算出し、公表することは、統計のユーザに対する責任ある態度とは言えないというふうに考えております。

したがって、現在、これまでも御指摘をいたしておりますが、検討会で専門的な立場から、統計的な視点から課題を整理していただけてということで、検討会を開催させていただいてるところでございます。

また、今ほど西村統計委員長からも誤差や、あるいはサバイバルバイアスについて、先ほども本系列も共通事業所も両方あるので定量的な把握や

また、継続的に回答している事業所に限られることによる生き残り企業等の特性が本系列より色濃くあらわれている可能性などの特性があることから引き続き検討会では作業を進めていただきたいというふうな考えているところでございます。

○奥野（総）委員 だから、本当に、じゃ、もうちょっと言えば、これは議事録が全然明らかになつていないんですね、ホームページを見ましたけれども、一切明らかになつていないんですね。だから、議論の経過がたどれないんですね。

これから議論をする、まあ、信じましょう、それは議論をされるんでしょう、こまごま言っているんだから。きちんと、じゃ、実質化に向けて、どのぐらいそれそれ誤差があるのかも含めて議論されるということなんだけれども、それが議論がたどれるように、きちんと議事録を公表すべきだと思ふんですが。

じゃ、少なくとも今までの分については、いっせいに公表するかどうかというのを考えてください。○藤澤政府参考人 御指摘の検討会の議事録の公開が御座いますことは御指摘のとおりで、大変申しわけないことだというふうな思っております。

第一回につきましては、もう公表したか、あるいは、もう速やかに公表できる状況まで来ておりますが、現在、七回目まで既に検討会が開催されておりまして、いずれに付きまして、速やかに公表して、ごらいたただけるように努力をしていきたいと考えております。

○奥野（総）委員 こればかりやつても時間があ

分析が必要だというふうな貴重な御示唆もいただきました。きまして、そういうこともこれから踏まえてきまないといいけないというふうな考えております。

なお、御指摘の物価の指数でございますけれども、中間の整理までの議論で、専門家からのヒアリングなどを通じて議論を行っておりますけれども、これらの、これまで申し上げておりますような共通事業所の集計値の特性に合ったような物価指数を作成することは、中間の整理では困難というふうな整理が行われているところでございます。

○奥野（総）委員 今はつきり、貴重な御示唆をいただいたのでやりまますとおっしゃいましたが、ということは一応試算、今言った消費者物価指数を使つた形での試算、こういうものを先ほどできるんじゃないかと委員長からありましたけれども、それはやってみて議論をされるということよろしいんですね。

○藤澤政府参考人 失礼いたしました。先ほど西村統計委員長が強調されたのは、誤差についてちゃんと把握をして分析するようにというふうなことを個人的な意見としておっしゃつたというふうに、済みません、私、そう聞き取れたので、そのあたりについてもこれから我々はよく踏まえていきたいというふうに答弁を申し上げます。

○奥野（総）委員 いや、その誤差がどうなるかというのはやつてみないとわからないんですね。それは、だから、やつてみて誤差がどうなるかというの、手帳でやつてみて誤差がどうなるかという

れなんでしょうけれども。普通は、一回やつたら、その次の回で議事録を配付をして、委員の確認してもらつて、三回目

でフィックスをして載つてる。だから、二回分あくのはわかるんですけども、今、七回目まで来て全然載っていないんですね。この間あれだけ毎勤統計の検討会、出さない世間に行われていて、しかも、その続きをこれやつていっている、それを山さきというの一体どういうことなのか、どういう感覚でやつておられるのか。

今も、引き続き検討会とおっしゃつておられるけれども、じゃ、本当に、藤澤さんは統計委員長の御意見を受けたとおっしゃつておられるわけだから、それはきちんと議論の経過をたどれるように、きちんと間を置かず公表すべきだと思ふんですが、だから、すぐ出してくださいよ。七回目があるんだつたら、少なくとも五回目ぐらいまではすぐ出していいはずなんです。

○藤澤政府参考人 委員の御指摘はもつともだと思ふので、検討会の議事録が速やかに公表できるような努力をまいりたいと考えております。

○奥野（総）委員 じゃ、一回目についてはもうすぐ出るんですね。可及的速やかに七回目まできちんとアップしてください。見えますから、これはまた次やりますから、きちんと、この一週間ぐらいで、出せるところまで全部出していただきたいと思ふんですが、この一週間で、

○藤澤政府参考人 御出席いただいて御議論いただいた委員の方々の御確認も必要でございます

ことを言つておられると思ふんですが、すなわちやるということですね。誤差の検討から入るといふのは、まずやつてみるということじゃないですか。

○藤澤政府参考人 検討会で三月の末に中間的整理を取りまとめたをいたしまして、その場でさまざまな課題を検討会で示していただいて、それについて更に今後引き続き検討が必要だということをお願いしておりますが、それに加えて、先ほど西村統計委員長も個人的な見解としておっしゃつた本系列も共通事業所系列もどちらも誤差がある中で、それについても把握をしていくべきだというふうなことを先ほど西村統計委員長がおっしゃつたというふうに思いましたが、それについても我々として受けとめて考えていきたいというふうに答弁を申し上げます。

○奥野（総）委員 いや、委員長がおっしゃられたのは、実質化についてもきちんと手帳を示して誤差がどうだということを示しながら議論していく必要があるんじゃないか、その上で公表すれば世間の批判に耐え得るんじゃないか、こういうふうにおっしゃつていたと思ふんですが、そういうことはする気はあるんですかと私は聞いています。

○藤澤政府参考人 これは、繰り返しになりますけれども、三月の検討会の中間的整理では、共通事業所については、継続している事業所という全体の部分集団であることであつたり、あるいは事業所規模別、産業別等を見た場合に本系列と共通事業所のサンプルの分布に相違が見られること

で、いつまでという約束はちよつとできかねますけれども、なるべく速やかに公表できるように努力していきたいと考えております。

○奥野（総）委員 よろしくお願ひします。済みません、せつかく委員長に来ていただきたいです。次に移ります。

賃金構造基本統計調査についてなんですが、これについて、十八日の統計委員会で、再発防止策にたつたらないと西村委員長が述べた、この記事になつております。この間質問したんですが、確かに、全然ヒアリングがなされていなくて、いつから郵送に変わったのかかわからない、誰が決めたのかもわからない、ヒアリングの範囲も非常に限定的だったというふうに、この前の質疑で明らかになつております。

委員長に伺いたいんですが、郵送にしたことの影響とか、それから、対象からバー、キヤベレ、ナイトクラブが外れていたことということで、統計に何らかの影響が、まあ、それは出るんでしょね、出ると思われませんか。じゃ、それについてその是正をすべきだと思うんですが、これは誰がどこでやるんですかということを伺いたいと思ふます。

○西村参考人 郵送がいつから始まったかということがわからないという事は非常に残念なことであるという事は、申し上げたとおりであります。

それと同時に、かなり詳細な回答率の推移というのを見ておりますので、それを見て限りにおいては、調査結果に負の影響は見られません。